

## 情報掲示板

時＝日時	費＝費用	
場＝場所	必＝必要なもの	
対＝対象	申＝申込方法	
定＝定員	問＝問合せ先	
文字の見方		

## 申請・手続き

1月31日(火)は、市・府民税第4期分の納期限です。○納期限を過ぎますと、延滞金がかかることがありますので、ご注意ください。○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

●課税内容/区市民税課  
市民税担当(☎592-3113)、納付相談/区納税課(☎592-3310)、口座振替/市納税推進課(☎213-5466)

### 2月と3月は市税の「滞納整理強化期間」です！

一市の発展を支えるあなたの市税—2月、3月の2箇月間を市税の「滞納整理強化期間」として、昼間や平日に不在の方を対象に、夜間・休日の納税催告などを実施します。また、納付に誠意がみられず、納付が進まない滞納者に対しては、法令上の規定に基づき徹底した財産(預貯金、給与、生命保険、不動産、動産等)の差押えを行います。更に、差し押さえた財産のうち公売可能なものについては、公売を実施し、滞納市税の徴収に努めます。

特別な事情があって市税の納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。●区納税課(☎592-3310) ●京都市国民健康保険からのお知らせ 介護保険適用除外施設に入所(または退所)された時は、14日以内に届出が必要です

京都市国民健康保険など医療保険に加入している40～64歳までの方は、介護保険第2号被保険者となります。介護保険第2号被保険者がおられる世帯の国民健康保険料は、医療分保険料、後期高齢者支援分保険料に介護分保険料を加えた金額となります。しかし、介護保険適用除外施設に入所中は介護分保険料がかかります。京都市国民健康保険に加入中の40～64歳までの方が介護保険適用除外施設に入所または施設から退所された場合には、14日以内に必ず区保険年金課へお届けください。●区保険年金課資格担当(☎592-3105) ●後期高齢者医療制度、国民健康保険、介護保険からのお知らせ 高額医療・高額介護合算療養費制度の受付を行っています—この制度は7月31日現在で加入している医療保険を基準として、医療と介護の両方の制度を利用している場合に、それぞれの負担額を合算して、一年間(毎年8月から翌年7月まで)に掛かった負担額のうち、限度額を超えた額をお返しの制度です(該当の方には後日、案内を送付

します)。手続きについては、7月31日に加入されていた医療保険・介護保険のそれぞれで行う必要がありますのでご注意ください。ただし、後期高齢者医療ご加入の方は保険年金課のみで受付できます。●京都市国保・後期高齢者医療加入者：区保険年金課保険給付・年金担当(☎592-3109)介護保険について：区福祉介護課介護保険担当(☎592-3290) 社会保険等のご加入の方は、ご加入先の医療保険で行ってください。

## 相談

●無料法律相談 毎週水曜日。13:30～15:30。場区第2会議室。定15名。●当日8:30から整理券配布。先着順。●区まちづくり推進課(☎592-3088) ●無料行政相談 毎月9日(木)13:30～16:00。場区第2会議室。●区まちづくり推進課(☎592-3088) ●行政書士の市民困りごと相談会 毎月21日(火)14:00～16:00。費無料。場区第2会議室。●京都府行政書士会第6支部事務局(☎583-3230)

## イベント・講座

●山科図書館(☎581-0503) ※開館時間/10:00～19:30(土・日・祝は～17:00)。休館日/火曜日(祝日の場合翌平日)と第2・4水曜日。臨時休館(図書特別整理のため、2月14日(火)～17日(金)の間、休館。おたのしみ会 毎月28日(土)11:00～。大型紙芝居 よんでよんで赤ちゃんの会 毎月6日(月)11:00～。赤ちゃん絵本の読み聞かせ テーマ図書の展示と貸し出し 2月 一般書「絵本の魅力」 展覧「がいこくの話」 絵の展示(幼児コーナー) 2・3月は清水台幼稚園児の作品。 ●移動図書館「こじか号」巡回(☎801-4196) 1月23日(月) 10:00～10:50 場 西野山分譲集会所前 11:10～11:40 場 山階南小 13:00～13:40 場 陵ヶ岡小 1月25日(水) 10:00～10:40 場 大塚小 11:00～11:40 場 大宅小 ●精神保健福祉相談会 地震等被災地における「こころの病」を考えるPART2～今、できること～をテーマに、京都府精神保健福祉総合センターの崔炯仁医師をお招きして意見交流を行います。 毎月8日(水)13:30～15:30(受付13:00～)。場 アスニー山科。●健康づくり推進課母子・精神保健担当(☎592-3479) ●食育セミナー「からだに美味しい冬野菜のおぼんざいクッキング」 「冬野菜の豆知識！」をテーマに講話と調理実習を行います。 毎月3日(金)10:00～12:30。場 区栄養室。場区内在住の方。定24名。費500円。観エプロン、三角巾、タ

## 山科老人福祉センター 平成24年度受講生募集

- 受講期間/平成24年4月～平成25年3月の1年間
- 対象/市内在住の60歳以上(平成24年4月1日現在)の方
- 費用/無料(資料費などは自己負担)
- 申込期間/2月1日(水)～14日(火)
- 申込方法/本人が直接来所(柳辻西浦町)し、所定の申込用紙に記入のうえ、提出。
- その他/申込多数の場合は、2

## 地域防災最前線

1月26日は文化財防火デー ●区内には、勸修寺、毘沙門堂をはじめとする文化財建造物や、文化財に指定された仏像などを有する社寺等が多数あります。これらの貴重な文化財を火災等の災害から守るため、様々な取組がなされています。 ●京都市消防局では、文化財防火デーを中心に、1月23日から29日ま

オール。●1月20日(金)から電話。先着順。●区健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)

## 募集

●山科青少年活動センター(☎593-4911、FAX593-4916、E-mail:yamashina@ys-kyoto.org、URL:http://www.ys-kyoto.org/yamashina) 「やませいエイコ」参加者募集！ ①もちつき大会 毎月28日(土)13:00～16:00。費無料。②チョコレートづくり 毎月4日(土)14:00～17:00。費100円。※①・②とも、場当センター。場市内在住または通学・通勤している中学生～30歳の方。●電話、FAX、E-mail。「自習室」あります！ 場当センター開館時間中。場当センター。費無料。●不要。 ※いずれも、場市内在住または通学・通勤している中学生～30歳の方。 ●やませいギャラリー」出張レンタイルック向上委員会 青少年の性と生を考えるパネル展示。場当センターロビーギャラリー。 毎月20日(金)～30日(月)。費無料。●区健康づくり推進課管理担当(☎592-3474)

月15日(水)午前10時から公開抽選を行い、発表は午後1時からセンター内に掲示します。

教室名	実施日時	定員
書道	毎週水曜日 10:00～11:00	30名
健康ダンス	第1・3週木曜日 13:30～15:30	35名
絵手紙教室	第2・4週火曜日 10:00～12:00	20名
3B体操	第1・3週金曜日 9:30～10:30	20名

●問合せ先/山科老人福祉センター(☎501-1630)

での一週間を文化財防火運動として、消防訓練や各種防火行事を通じて文化財関係者や市民の皆様へ防火を訴えています。

●文化財市民レスキュー体制の確立 区内では、文化財の関係者と地域住民の皆様が協力して行動する「文化財市民レスキュー体制」が30箇所で結成されています。

●そして、文化財防火運動期間中のみならず、日ごろから火災を想定し、通報・初期消火・文化財の搬出等の初動活動訓練を行っています。 大切な文化財を火災から守り、後世に文化遺産を受け継いでいくためには、文化財関係者、地域住民の皆様、消防機関がお互いに協力することが重要です。 ●問合せ先/山科消防署(☎592-9755)

●山科区社会福祉協議会(☎593-1294、FAX594-0294、E-mail:fukusi08@mediawars.ne.jp) 知的ハンディのある方たちを支えるボランティア入門講座 身近に住んでおられる知的ハンディのある方たちのお手伝いをしてみませんか？ 知的ハンディについて理解するため、講義1回、体験2回、まとめ1回を行います。 毎月18日(土)14:00～16:30。体験：2月20日(月)～3月16日(金)の間中での都合の良い2回。場山科総合福祉会館(西野大手先町2-1)。●おボランティア活動に興味のある方。定30名。費無料(活動中の実費負担あり) ●2月10日(金)までに電話、FAX、E-mail。

## 案内

●東温水プール臨時休業 定期点検及び整備工事のため1月30日(月)～2月17日(金)は休業します ●東温水プール(☎571-3100) ●献血会 毎月1月31日(火)10:00～11:30と12:30～16:00。場勸修小学校。●区健康づくり推進課管理担当(☎592-3474)

## 平成23年度山科区民花の回廊募金 ハナミスキを植樹しました

「山科区民花の回廊募金」は、区内の皆様への募金をもとに、区内市立小学校に植樹しています。昨年秋には、勸修小学校(10月13日)、音羽川小学校(10月21日)で、募金者の皆様、学区の皆様のほか、児童代表も参加し、和やかな雰囲気の中、感謝状の贈呈やハナミスキの植樹が行われました。学区の皆様や児童に見守られながら、今後、色鮮やかなハナミスキの花が、学校に彩りを与えてくれるでしょう。今年度は、あと3校での植樹を予定しています。募金は随時受け付けていますので、皆様のご協力をお待ちしております。

- 申込方法/募金を添えて、区まちづくり推進課までお越しください。個人一口 3,000円から 団体・企業一口 30,000円から ※一口以下の場合でも、受け付けさせていただきますので、お気軽にご相談ください
- 植樹計画 平成22年度 安朱小、百々小、小野小(3校植樹済) 平成23年度 勸修小、音羽川小(2校植樹済)、鏡山小、陵ヶ岡小、西野小 平成24年度 音羽小、大宅小、山階南小、大塚小、山階小
- 問合せ先/区まちづくり推進課(☎592-3088)

## 市政懇談会が開催されました

12月16日、山科区市協協力委員連絡協議会の各学区会長と門川市長との懇談会が開催されました。はじめに、眞下代表が「環境先進区」として様々な取組を推進していくとあいさつされ、市長からは、地域と市政とのパイプ役として日ごろからご協力いただいているお礼と、区民と行政が共に取り組む『共汗』により、安心・安全

が誰もが住みよい山科のまちづくりを進めていく決意を述べられました。その後、市・区の基本計画の推進等について市長と各学区会長との活発な意見交換が行われました。 ●問合せ先/区まちづくり推進課(☎592-3088)

## 山科区災害ボランティアセンターの設置場所が決定!!

山科区役所では、大規模災害発生時におけるボランティア活動の拠点として、山科区社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンターを山科青少年活動センターに

設置することを決定しました。今後とも、「災害に強いまちづくり」に向けた取組を進めてまいります。 ●問合せ先/区総務課調査担当(☎592-3066)

## 経済センサスー活動調査にご理解を

平成24年2月1日(水)現在で、我が国の経済活動の状態を全国的及び地域別に明らかにするため、すべての事業所及び企業を対象に経済センサスー活動調査を実施し、従業員数、事業の内容、売上金額

などを調査するとともに、全国の経済活動に対する東日本大震災の影響を把握します。1月中旬から調査員が調査票の記入をお願いに伺いますので、ご理解をお願いします。 ●問合せ先/区総務課調査担当(☎592-3066)、総合企画局情報化推進室情報統計担当(☎222-3216)

## 東山税務署からのお知らせ

- 耐震工事のため、平成24年1月～7月まで駐車場がご利用できません。(お身体の不自由な方には専用駐車スペースを設けますので税務署職員にお申し出ください)
- 所得税の確定申告は、e-Taxをご利用ください。 ●問合せ先/東山税務署(☎561-1131)

# 市・府民税、所得税の申告はお早めに

**申告期間 2月16日(木)～3月15日(木)(土・日は除く)**

●市・府民税の申告は区役所へ ●対象/平成24年1月1日現在、市内在住で、23年中の所得金額が市・府民税の基礎控除額、配偶者控除額、扶養控除額の合計額を超える方。ただし、次の方は、通常、申告は不要です。 ○平成23年分の所得税の確定申告をされた方 ○平成23年中の所得が給与だけで、勤務先から給与支払報告書が提出されている方 ○平成23年中の所得が給与だけでなく、前年に申告された方には、1月中旬に申告書の用紙を送付します。 ●所得税の確定申告は税務署へ ●対象

は、税務署へ所得税の確定申告書を提出すると、源泉徴収された税金が還付されることがあります。なお、給与所得者の還付申告や公的年金収入のみの簡易な確定申告書については、上記申告期間に、区市民税課でも受け付けます。 ●公的年金所得者の確定申告手続きの簡素化 ●対象/公的年金を受給されている方 公的年金等の収入金額(2箇所以上ある場合は、その合計額)が、40万円以下で、かつ、公的年金等以外の所得金額が20万円以下に該当する場合は、所得税の確定申告書の提出が不要になります。 ※平成23年分以後の所得税について適用されます。 <注意1>医療費控除を加えるなど、所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要です。 <注意2>公的年金等以外の所得がある場合や年金から天引きされていない社会保険等の適用を受ける場合は、市・府民税の申告は必要です。 ●問合せ先/東山税務署(☎561-1131) 区市民税課市民税担当①窓口(☎592-3113)

①事業所得や不動産所得等から算出される所得税額がある方 ②給与所得金額以外の金額が20万円を超える方や、給与収入が2,000万円を超える方など ※所得税が戻る場合があります。 給与所得者や公的年金等受給者への届け出をされている以外に、社会保険料、生命保険料等の所得控除がある方、②多額の医療費を支払った方、③住宅ローンの融資を受けて住宅を取得した方

## 確定申告のご相談はお近くの納税相談会場へ

所得税の確定申告の期間は、3月15日(木)までです。税務署のほか、次の会場で申告の相談なども行っていますので、ぜひご利用ください。 ●問合せ先/東山税務署(☎561-1131)、東山納税協会(☎561-2098)

名称	開設期間	開設時間	場 所
広域申告センター 四条烏丸会場	2月19日(日)	午前9時～午後5時	池坊短期大学美心館 地階アセンブリホール ・地下鉄四条駅・阪急烏丸駅 地下通路26番出口徒歩2分 ・市バス四条烏丸バス停前
	2月26日(日) (両日曜日に限り開設)		
注:同会場は、上記2日間以外は開催していませんので、ご注意ください。			
サラリーマンや年金受給者の方のための還付申告会場	2月8日(水)～10日(金)	午前10時～正午 午後1時～4時	東部文化会館第1・2会議室  区2階大会議室
	2月13日(月)～15日(水)		
税理士による地区相談会場	2月16日(木)～17日(金)	2月20日(月)～24日(金)	東部文化会館第1・2会議室  ラクストアーツプラザ(6階コミュニティルーム)

※相談受付の締め切り時間は、午後3時30分ですが、混雑の状況により早めに受付を終了させていただく場合があります。

